

令和2年小樽市議会第1回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

- 議案1 令和2年度小樽市一般会計予算
- 議案2 令和2年度小樽市港湾整備事業特別会計予算
- 議案3 令和2年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計予算
- 議案4 令和2年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算
- 議案5 令和2年度小樽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案6 令和2年度小樽市住宅事業特別会計予算
- 議案7 令和2年度小樽市介護保険事業特別会計予算
- 議案8 令和2年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案9 令和2年度小樽市病院事業会計予算
- 議案10 令和2年度小樽市水道事業会計予算
- 議案11 令和2年度小樽市下水道事業会計予算
- 議案12 令和2年度小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算
- 議案13 令和2年度小樽市簡易水道事業会計予算
- 議案14 令和元年度小樽市一般会計補正予算
- 議案15 令和元年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案16 令和元年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案17 令和元年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案18 令和元年度小樽市病院事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案19 小樽市職員定数条例等の一部を改正する条例案

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（平成29年5月17日公布、令和2年4月1日施行）により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員に係る勤務条件、育児休業、退職手当等に関し必要な事項を定めるなど、関係する条例の整備等を行うとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日

《改正条例》

- ① 小樽市職員定数条例
- ② 小樽市職員の分限についての手続及び効果に関する条例
- ③ 小樽市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
- ④ 小樽市職員の服務の宣誓に関する条例
- ⑤ 小樽市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- ⑥ 小樽市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- ⑦ 小樽市職員の育児休業等に関する条例
- ⑧ 公益的法人等への小樽市職員の派遣等に関する条例
- ⑨ 小樽市報酬、費用弁償及び実費弁償条例
- ⑩ 小樽市職員給与条例
- ⑪ 小樽市職員退職手当支給条例
- ⑫ 小樽市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ⑬ 小樽市水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ⑭ 小樽市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

議案20 小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案

特別職（市長、副市長及び教育長）の期末手当支給割合について、職員の勤勉手当支給割合の引上げに準じた改定を行うとともに、この改定にかかわらず、引き続きその支給割合を据え置くこととするもの

施行期日 令和2年4月1日

議案21 小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（平成29年5月17日公布、令和2年4月1日施行）に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの

施行期日 令和2年4月1日

議案22 小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案

地域経済活性化等推進資金基金を廃止するもの

《改正内容》

普通交付税で措置された地域雇用創出推進費などの一部を有効活用するため設置したが、現在、国の当該費目は廃止されており、かつ、事業の財源に充当する残高がなく、今後も資金を積み立てる予定がないため、設置の必要がなくなったもの

施行期日 令和2年4月1日

議案23 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正（令和元年11月7日公布、同年11月16日施行等）に伴い、建築物のエネルギー消費性能に係る簡易な評価方法に対応した建築物のエネルギー消費性能向上計画等の認定に係る申請手数料を追加するとともに、所要の改正を行うもの

《改正内容》

- ① 共同住宅の省エネ性能の評価について、共用部分を含めずに評価する方法が追加されたことによる認定等の申請手数料を設定

（施行期日 公布の日）

- ② 戸建住宅及び共同住宅の省エネ性能の評価について、簡素化した方法が追加されたことによる認定の申請手数料を設定

（施行期日 公布の日）

- ③ 毒物及び劇物取締法の一部改正（平成30年6月27日公布、令和2年4月1日施行）に伴う引用条項の修正

（施行期日 令和2年4月1日）

議案24 小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

基準省令の一部改正（令和元年10月3日公布、令和2年4月1日施行）に伴い、基準省令等の内容現在を更新するもの

《改正内容》

基準省令における職員配置等が「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に変更されたが、1クラブ2名以上の職員配置等とする現行の基準は変更せず、基準省令等の内容現在の更新のみ行うもの

施行期日 令和2年4月1日

議案25 小樽市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例案

一般廃棄物と併せて一般廃棄物最終処分場で処分する産業廃棄物の処分手数料を特別会計から一般会計へ変更することに伴い、当該手数料に係る消費税及び地方消費税の申告が不要となるもの

施行期日 令和2年4月1日

議案26 小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国民健康保険法施行令の一部改正（令和2年1月29日公布、同年4月1日施行）に伴い、基礎賦課限度額を改定し、及び低所得者に係る国民健康保険料の軽減措置の対象者の範囲を拡大するもの

《改正内容》

- ① 基礎賦課限度額の改定 58万円→61万円
- ② 低所得者の保険料について、5割軽減及び2割軽減の対象とする世帯の軽減判定所得を引き上げ、対象者の範囲を拡大する。

施行期日 令和2年4月1日

議案27 小樽市公設青果地方卸売市場条例及び小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案

卸売市場法の一部改正（平成30年6月22日公布、令和2年6月21日施行）に伴い、生鮮食料品等の公正な取引の場として規定すべき遵守事項等を規定するとともに、北海道地方卸売市場条例の廃止に伴う卸売業者の承認等に係る規定を新設するほか、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年6月21日

議案28 小樽市公設水産地方卸売市場条例及び小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案

卸売市場法の一部改正（平成30年6月22日公布、令和2年6月21日施行）に伴い、生鮮食料品等の公正な取引の場として規定すべき遵守事項等を規定するとともに、北海道地方卸売市場条例の廃止に伴う卸売業者の承認等に係る規定を新設するほか、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年6月21日

議案29 小樽市消防団条例の一部を改正する条例案

新たに消防団員の区分（基本団員・機能別団員）、休団制度等を定めるとともに、団員の年齢の上限を引き上げる（67歳→70歳）ほか、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日

議案30 小樽市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案

新たに消防団員の区分を定めることに伴い、退職報償金の支給対象者を基本団員に限定するとともに、支給基礎の勤務年数から休団又は停職となる期間を除くほか、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日

議案31 工事請負変更契約について

幸小学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負変更契約を締結するもの

① 契約金額

変更前 3億9,050万円

変更後 3億9,414万1,000円

② 契約の相手方

小樽市若竹町3番1号

近藤・小杉共同企業体

議案32 不動産の取得について 【資料1】

北海道小樽商業高等学校の土地及び建物を取得するもの

土地の表示	小樽市緑3丁目29番2 学校用地	24,445.16㎡
建物の表示	北海道小樽商業高等学校 校舎	10,308.19㎡
	北海道小樽商業高等学校 第2部室	204.41㎡
	北海道小樽商業高等学校 合宿所	110.16㎡
	北海道小樽商業高等学校 物置	100.00㎡
	北海道小樽商業高等学校 武道場	49.50㎡
	北海道小樽商業高等学校 受水槽上屋	44.64㎡
	北海道小樽商業高等学校 更衣室	33.12㎡
	北海道小樽商業高等学校 機械室	18.22㎡
	北海道小樽商業高等学校 集塵庫	10.87㎡
	北海道小樽商業高等学校 受水槽上屋	3.24㎡
	計	10,882.35㎡

取得価格	① 土地	1億833万1,000円
	② 建物	8,355万6,220円
	計	1億9,188万7,220円

取得先 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道

議案33 権利の放棄について

小樽市海水浴場対策委員会に対する短期貸付金について、銭函3丁目駐車場の運営による利益額を同委員会に対して補助金として交付し、当該貸付金の返済に充てていたが、平成27年度以降当該駐車場は利益が生じておらず、平成31年4月1日から市営駐車場としての運営を廃止したことから、補助金の交付等による返済が見込めないため、同委員会に対して有する短期貸付金に係る債権を放棄するもの

放棄する債権額 2,276万8,963円

議案34 小樽市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、小樽市過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するもの

《変更内容》

- ① 生活環境の整備における現況と問題点及びその対策に、葬斎場の改修に係る内容を追加
- ② 事業名（施設名）に火葬場を追加
（事業内容：葬斎場再整備事業費）

議案35 市道路線の認定について

【資料2】

（路線名） スプリングス星野3号幹線
スプリングス星野4号幹線

議案36 市道路線の変更について

（路線名） 二俣分線通線	【資料3】
メノコ沢通線	【資料4】
餅屋沢連絡通線	【資料5】
スプリングス星野1号幹線	【資料6】
朝里北11号小路線	【資料7】

（報 告）

・ 専決処分報告

平成31年2月8日に発生したこども発達支援センターにおける負傷事故に係る損害賠償について、令和2年1月30日専決処分したもの

賠償額 43万3,240円（治療費等）

発生場所 小樽市花園5丁目10番1号 こども発達支援センター内

（追加送付予定議案）

・ 工事請負契約について

（仮称）消防署手宮支署新築工事の請負契約を締結するもの〔2/12入札予定〕